

ご利用にあたって

1 新潟市は平成13年1月1日に黒埼町、平成17年3月21日に12市町村(新津市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、潟東村、月潟村、中之口村)、平成17年10月10日に巻町と合併しています。

平成17年国勢調査以前の結果については、特に断りのない限り、黒埼町、12市町村、巻町を含めた現在の市域に組み替えて掲載しています。

2 新潟市の政令指定都市への移行は平成19年4月1日からですが、平成17年調査以前のデータについても、可能な限り行政区ごとのデータを掲載しています。

なお、その際は新潟市の集計によるもので、総務省統計局の公表結果とは異なる場合があります。

3 数字の単位未満の端数については、四捨五入しているため、内訳の合計が総数と一致しないこともあります。

4 統計表中の符号の用法は次のとおりです。

「—」	皆無
「0」または「0.0」	単位未満
「…」	不詳
「△」	負数